

中期事業計画

平成 28 年 5 月

公益財団法人 日本下水道新技術機構

目次

I. 策定の趣旨	2
II. 事業計画	2
1. 技術開発計画	2
(1) 下水道事業の現状と課題	2
(2) 基本方針 ～技術開発の3本柱～	3
(3) 視点 ～取り組み姿勢～	5
(4) 中期的な取り組みの考え方と主な研究項目	6
(5) 調査研究成果の普及と情報発信の強化	10
2. 技術審査証明事業	10
(1) 技術審査証明制度の改善	10
(2) 技術審査証明制度の信頼性の向上	11
(3) 技術審査成果の普及と制度への理解促進	11
3. 普及啓発および研修	11
(1) 効果的な普及啓発、研修	12
(2) 海外への発信・技術情報の収集・国際協力	12
III. 組織管理運営	12
1. 財政運営	12
(1) 財政基盤の強化	13
(2) 財源の確保と経費の節減	13
2. 業務運営	13
(1) 効率的な組織体制の構築と人材育成	13
(2) システムの導入・活用による業務の効率化	13
(3) 適正な情報管理と外部機関によるチェック	14

I. 策定の趣旨

平成 27 年 12 月に国交省より下水道技術ビジョンが公表され、今後の技術開発の方向性、中期的な目標、国、地方公共団体、民間などの役割分担が示され、下水道機構についても重要な位置づけがされた。

そこで、下水道機構として今後の技術開発の方向性を明らかにするとともに、重点的に取り組む技術分野と目標を示すこととした。

策定にあたっては、地方公共団体のニーズの高い課題や、今後問題となることが想定される課題に重点的に取り組むとともに、下水道技術ビジョンとの整合にも配慮し、取り組むべき技術開発や、基本の方針と中期の取り組みや研究項目を示した。

また、今後の審査証明事業や研修啓発事業の取り組み、管理運営も含めた中期事業計画として取りまとめ、研究機関、地方公共団体、民間企業など関係者に下水道機構の事業運営の方向を明確に示すことにより、下水道機構の方針を理解していただくとともに、連携してより効率的な事業運営を進めたいと考えている。なお中期計画の期間は、平成 28 年度～32 年度の 5 カ年とした。

II. 事業計画

1. 技術開発計画

(1) 下水道事業の現状と課題

①施設管理、経営（管理体制、財政）

下水道整備が進み、下水道管きょや処理場・ポンプ場の施設・設備等膨大なストックが存在している。今後、これらのストックの老朽化の進行により改築更新費の増大が見込まれる。

一方、団塊の世代の大量退職や体制の縮小などにより、地方公共団体の下水道職員は減少し、管理運営体制が脆弱化している。

また、国、地方公共団体の財政状況は逼迫しており、今日の下水道を取り巻く「人（人材）」、「モノ（施設）」、「カネ（財政）」の面での制約が、確実にその深刻度を増しており、下水道機能は持続性の危機を迎えている。

②災害対策（地震、浸水）

今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震に見舞われる確率の高い地域が広範囲に存在すると推定されているが、下水道施設の耐震化率は低水準であり、今後、耐震化・耐津波化等防災対策を着実に進めることが必要である。しかし、ハード整備には資金や時間を要するため、減災対策としての B C P の策定や応急復旧のための準備を行うことが早急に求められている。

また、地球温暖化による気候変動に伴う影響等から局地的集中豪雨が頻発しているが、下水道による浸水対策は、ハード・ソフト対策とも不十分な状況である。今後、ハード・ソフト対策を組み合わせ、効率的に浸水被害の最

小化を図ることが必要である。

③資源・エネルギー循環と水環境

世界的な気候変動、エネルギー需給の逼迫などにより、低炭素・循環型社会の構築が求められている。

下水道は、再生水、バイオマス、下水熱など、まちづくり（水、エネルギー、資産）や農林水産業（水、肥効・栄養成分）、資源・エネルギー産業などの地域産業に貢献できるポテンシャルがあり、その活用が期待されるが、利用率は低い。今後、これらを活用するための新技術を開発することにより、省エネルギー化、省資源化など地球温暖化対策、循環型社会の構築に大きく貢献していく必要がある。

また、生態系の保全や水辺の親水利用など豊かな水環境が求められる中、現在、湖沼の全窒素や全リンの環境基準達成率は50%程度にとどまっており、水域によっては依然として赤潮や青潮が発生している状況で、その対策を進めなければならない。

雨水時の水域への汚濁負荷対策では、合流式下水道の越流水対策は着実に進められてきたが、より効率的な維持管理の手法が求められている。

一方、分流式下水道への雨天時浸入水については、公衆衛生上の問題や維持管理への悪影響があるため、解決すべき課題であるが、対策の実施が遅れており、実態把握のための調査手法や有効な対策の確立が必要である。

さらに、下水処理水中の病原性微生物など放流先への衛生学的安全性を確保するための対策や消毒技術が求められている。

（2）基本方針 ～技術開発の3本柱～

上記の課題解決に向けた技術開発の方針として、「下水道機能の持続性確保」、「災害リスクへの対応力の向上」、「新たな価値の創造」を3本柱として、今後の技術開発を進め、その普及に努める。

①下水道機能の持続性確保

下水道事業管理者である地方公共団体の人員や財政状況の制約の中で、汚水処理や雨水排除等の下水道機能・サービスを持続的に確保するため、施設整備と再構築の最適化、健全化・老朽化対策、維持管理の効率化に向けた研究に取り組む。

ア．施設整備と再構築の最適化

人口減少・都市形態等社会上の変化に柔軟に対応する下水道システム構築に向け研究を進める。

イ．健全化・老朽化対策

施設の調査・診断や維持管理、改築・更新の技術開発や、施設の新規整備

に加え予防保全を軸とした維持管理・改築・更新等までを一体的に最適化していくストックマネジメントに関する調査研究等に取り組む。

また、アセットマネジメントの実施に向け中小市町村を技術的な面だけでなく、事業運営全般について支援するシステムを構築する。

ウ. 維持管理の効率化

省エネルギー化技術やICT技術を活用し、質の高い管理を実現するとともに維持管理コストの低い下水道システムへの転換に向け研究を進める。

またPPP/PFIを活用した施設管理手法を確立する。

②災害リスクへの対応力の向上

安全安心な社会の実現に向け、地震・津波や浸水など高まる災害リスクに対応するための研究を進める。

ア. 地震・津波対策

大規模な地震による災害が発生した際においても下水道機能を確保するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせたクライシスマネジメント確立に向け、耐震化、耐津波化のためのハード対策に加え、ソフト対策の調査研究に取り組む。

イ. 浸水対策

局地的な集中豪雨の頻発などによる浸水被害の軽減を図るため、ハード対策とともに、ネットワークや情報データベースなどICT技術を活用したソフト対策の調査・研究を進める。

③新たな価値の創造

下水道が能動的に水量・水質を管理し、地域が望む豊かな水環境の創造に向け取り組む。

また、下水道の持つ再生水、バイオマス、下水熱など資源・エネルギーをまちづくり、農林水産業、資源・エネルギー産業など広い分野に活用する技術の開発を行う。

その他水量・水質情報など下水道の持つ様々な情報を社会に提供し活用を進める。

これらの取り組みにより、豊かな水環境の創造や資源・エネルギーの循環など新たな価値を創出し、地域活性化に貢献する。

ア. 水環境・再生水利用

放流先水域の利活用状況などに応じた処理システムの構築や雨天時の水域への汚濁負荷対策の研究等を進める。

イ. 地域バイオマス活用

従来の枠にとらわれずに、下水道の持つメタン発酵技術を生かし、バイオマス関連事業との連携、施設管理の広域化、効率化を実現する。

ウ. 低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー

エネルギー自立型の処理場を目指し、下水熱、バイオマスなど下水道の持つ資源を活用する創エネルギー化を図るとともに、温室効果ガス排出削減により環境に配慮した下水道システムを構築する。

(3) 視点 ～取り組み姿勢～

基本方針を着実に実行して行くため、以下の視点（取り組み姿勢）を持って臨む。

①「橋わたし」機能の強化

下水道機構は設立当初より、産学官の「橋わたし」として産学官の知識と経験を結集し、下水道に関する調査研究等を行うことで、下水道の課題解決に取り組んできた。

様々な制約条件の中で、今後下水道事業が多くの課題を解決していくためには、組織、機能の個別最適から全体最適を目指す必要がある。そのための「橋わたし」機能の強化を図ることが求められている。

具体的には、

- ・地方公共団体のニーズを的確に把握し、求められている技術を大学や民間企業へ提示・提案する取り組み
- ・下水道分野以外の他分野の大学の研究成果や民間企業のシーズの活用
- ・産業分野における、コンサルタント業、建設業、維持管理業等の各業種間の連携
- ・地方公共団体のニーズと国の政策立案の連携や、地方公共団体の広域的取り組み
- ・PPP／PFIのような官と民、技術を持つ大都市が中小市町村を支援する官と官の連携

などこれまで以上に産学官の「橋わたし」機能を強化するための取り組みを積極的に行う。

②地方公共団体のニーズに合わせたソリューション提案

今後は、これまで把握に努めてきた地方公共団体のニーズに加え、管理の時代を迎えている地方公共団体の課題についても的確に把握するとともに、人口規模や財政状況など地域特性を十分勘案し、きめ細かなニーズ把握に努め、各地方公共団体に適した事業手法や技術提案に努める。

また、これまでの「装置」「機器」といった単体のハード技術の開発から、それらを活用して新たな付加価値をもつソフト的なソリューション提案へと変革を進めることで、ハード・ソフトの両面で課題の解決を図る。

③イノベティブな発想とグローバル化への対応

これまで経験したことのない多様で複雑な課題とリスクに対応するため、従来の手法にとらわれず、異業種の発想や着眼点で最先端技術や異分野技術を取り込む。特に急速に技術開発が進む情報化技術、ロボットやAI技術などの導入を積極的に行う。

また、例えばセンサーによるモニタリング技術などのICT技術や無人調査機などのロボット等の技術を下水道事業の維持更新技術のニーズにつなぐことや、データベース化された各種の情報を様々な角度から分析、活用することにより、事業の効率化のみならず新規施策の立案など調査研究に取り組む。

④オープンな取り組みの促進

部外の知見・技術を広く活用し、課題解決や新たな価値創造に取り組む一方、新たなデータベースにより蓄積した知見や情報については、プラットフォームを構築し、新たなサービスや事業の効率化に資するよう積極的に公開するなど、オープンな取り組みを進める。

あわせて透明性の確保にむけ、委員会等の議事録の公開やパブリックコメントを実施し、外部意見を反映した成果の取りまとめを行う。

⑤技術の善循環の構築——PDCA サイクル

開発された技術やシステムが地域に着実に根付き、継続的な改善が図られるよう「開発・実用化・普及・評価」のPDCAサイクルを回すことで、技術等を導入した地方公共団体を支援し、技術の改良・開発につなげていく。

具体的には、研究開発普及事業において、共同研究を行い作成された、技術マニュアルや技術資料をもとに技術を導入した地方公共団体等から意見を聞き、課題等があればマニュアルの改訂や技術の改良の取り組みを行う。

また、同一の機能を果たす多様な技術については、実績等を踏まえ技術マニュアル等を作成するための共同研究を実施し、当該技術がクリアすべき基準を設定し、審査証明に反映するなどの取り組みを行う。

なお、本計画についても、今後、期間内においても必要に応じ評価、改善を行いつつ、計画期間終了前に評価を行い、次期計画に反映させる。

(4) 中期的な取り組みの考え方と主な研究項目

技術開発計画の策定にあたっては、下水道技術ビジョンとの整合などに配慮し、先に示した基本方針に基づき、中期的な取り組みの考え方、及び主な研究項目を設定する。

また、取り組みにあたっては、将来を見据え当機構が自主的に先導的な調査研究を行う「自主研究」に積極的に取り組むとともに、顕在化している課題へ

の迅速な対応を図り、新技術の導入を促進するため、地方公共団体や民間企業と行う「共同研究」をより充実させる。

①下水道機能の持続性確保

ア. 施設整備と再構築の最適化

i. 中期的な取り組みの考え方

人口減少や使用水量の減少に柔軟に対応する、施設整備や再構築、管理手法を提示し、技術開発を進める。

ii. 主な研究項目

- ・ローコスト型下水道システムの計画策定・維持管理手法の調査研究
- ・ローコストかつ短期間で整備可能な手法を実用化するための調査研究

イ. 健全化・老朽化対策

i. 中期的な取り組みの考え方

老朽化していく下水道施設のストックマネジメントの計画策定手法の検討、管きよ・処理場・ポンプ場の効果的な老朽化診断調査・対策の検討や新技術の適用検討を行う。

管きよに関しては、通常の管きよに加え、特に圧送管、伏越しなど腐食しやすい箇所に対する老朽化診断調査・対策に関する調査を行う。

あわせて、管きよの維持管理に関する新技術やストックマネジメントの全国への普及拡大を図る。

ii. 主な研究項目

- ・老朽化が進行する処理場・管きよのストックマネジメント計画策定に関する調査研究
- ・処理場・ポンプ場土木構造物の老朽化診断・対策手法に関する調査研究
- ・衝撃弾性波検査法活用にあたっての分析精度の向上に関する調査研究
- ・圧送管、伏越し等の老朽化点検、判定及び維持管理手法に関する調査研究

ウ. 維持管理の効率化

i. 中期的な取り組みの考え方

省エネ診断システムにより処理場全体の消費エネルギー削減の長期的な全体計画策定を支援する。また、省エネ診断システムや汚泥関連マニュアルを活用し、消費エネルギーが比較的大きい下水処理場に対し、省エネルギー化対策、省エネルギー化技術の普及促進を図る。

I C T・ロボット等関連企業からの最新技術や、先進的な地方公共団体の導入事例、また導入後の技術評価などの情報等を集約し共有化するなど、I C T・ロボットの分野と下水道をつなぐ場の構築や、これらの技術を広

い分野で活用し、エネルギー削減や省力化を実現するための技術を開発する。

地方公共団体の支援に向け、PPP／PFIを活用した維持管理手法の検討を進める。

ii. 主な研究項目

- ・ 下水処理場の省エネ診断システムに関する調査研究
- ・ ICT・ロボット等の技術を下水道分野につなぐプラットフォームの構築の検討
- ・ ICT活用による劣化状況の把握技術の調査研究
- ・ 管路の包括的民間委託管理の促進支援の調査研究

②災害リスクへの対応力向上

ア. 地震・津波対策

i. 中期的な取り組みの考え方

被害の最小化を図る「減災」の考え方に基づく地震・津波対策のソフト対策に取り組む。特に広域的なBCP支援手法や応急復旧技術、津波シミュレーションの研究を行う。

ii. 主な研究項目

- ・ 下水道BCPの作成、改訂、訓練計画に関する調査研究
- ・ 津波シミュレーションモデルの改良及び減災対策の調査研究
- ・ 応急復旧技術のとりまとめ、マニュアル化

イ. 浸水対策

i. 中期的な取り組みの考え方

気候変動に伴う豪雨等に対応するための研究を行う。降雨予測情報・流出解析モデル等の技術を活用した効果的な浸水対策に関する研究を行うとともに、内水位情報の監視や活用に関する研究を行う。

また雨水に関する情報基盤の構築により、地方公共団体に対して下水道機構が相談窓口として一元的に対応する、ワンストップサービスを検討する。

ii. 主な研究項目

- ・ 気候変動影響把握の手法、及び下水道の対応技術に関する調査研究
- ・ 雨量予測データの有効利用や雨水施設に関する水理学的調査研究
- ・ 圧力状態を考慮した下水道施設の設計手法に関する調査研究
- ・ 管内水位情報利活用に関する調査研究
- ・ 雨水管理関係の情報基盤の構築

③新たな価値の創造

ア. 水環境・再生水利用

i. 中期的な取り組みの考え方

放流先水域の利活用・生態系等に応じた、効率的な高度処理法や消毒技術に関する研究を進めるとともに、再生水等の活用技術の開発を進める。また、雨天時の公衆衛生上のリスクを最小化するため雨天時浸入水対策に関する研究を行うとともに、調査から対策まで総合的な地方公共団体支援に取り組む。

ii. 主な研究項目

- ・段階的の高度処理等の栄養塩等の汚濁負荷削減のための調査研究
- ・効果的な消毒技術開発のための調査研究
- ・放流水温の低下による放流先の水環境保全技術に関する調査研究
- ・下水処理場を地域の水資源保全・活用施設とする処理水の保全・活用システムの調査研究
- ・合流改善施設の効率的な維持管理手法に関する調査研究
- ・雨天時浸入水対策に関する調査研究

イ. 地域バイオマス活用

i. 中期的な取り組みの考え方

バイオマス関連事業と連携する際の課題に関する調査研究を行う。また、希少資源であるリンの回収やメタン発酵技術の効率化等の資源化技術の研究を進める。

下水処理場への地域バイオマス受け入れに取り組む地方公共団体に対し、下水道担当部署だけでなく、廃棄物などを扱う環境関連部署についても支援を強化する。

ii. 主な研究項目

- ・バイオマス受入れ技術の調査研究
- ・下水焼却灰の肥料化による農業利用推進に向けた、金属の分離・回収技術の調査研究
- ・下水汚泥や未利用の地域バイオマスを活用した資源化技術の開発

ウ. 低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー

i. 中期的な取り組みの考え方

下水バイオマスからメタンや水素等の有効利用ガスを効率的に回収する技術や、培養した微細藻類からエネルギーを生産する技術を開発する。

自然エネルギーの活用や消化工程のローコスト化により小規模処理場における創エネルギー化技術を開発する。また、付帯設備も含めた低動力化等による消費電力の低減に向けた技術開発に取り組むことにより、下水処理場の消費エネルギーの50%削減を目指す。

地方公共団体の汚泥関係施設の今後の改築・更新に向け、経費の削減、省エネルギー化、最適な汚泥の有効活用手法などについて、下水道機構のマニュアル等を活用し、概略の検討結果を提案し、事業化を促進する取り組みを進める。

ii. 主な研究項目

- ・下水道資源を利用し微細藻類を培養し燃料等を生産する技術の調査研究
- ・高機能な重力濃縮槽や消化槽の開発
- ・機械濃縮設備や脱水設備等における周辺設備の省エネ化に関する調査研究

(5) 調査研究成果の普及と情報発信の強化

従来から行って来た、研究成果の図書等の発行や講習会の開催に加え、ホームページやシステムの充実、改善により、情報発信を強化する。

2. 技術審査証明事業

(1) 技術審査証明制度の改善

①基準達成型審査の拡充

技術審査制度の充実に向けて、当機構が審査基準等（評価項目、試験方法、要求性能等）を示し、その確認を行う新たな審査証明方式「基準達成型審査証明」を平成27年度に創設した。

今後、関係者を交えて検証を行うとともに、実施方針の見直しや対象技術の拡大等により「基準達成型審査」を推進する。

また、下水道機構は、下水道事業において基準等の整備が進んでいない部分の先行的・暫定的な基準や規格づくりの役割の一端を担っている。これについて、関係機関との連携を密に行い、調整することで標準化を図る。

②下水道機構が行う共同研究との連携強化

審査証明を取得した技術を集め、統一的な基準設定など横並び的な検討を進め、技術マニュアルや技術資料の策定を図る共同研究の実施を推進する。

また、先行する新技術の共同研究の成果に基づき、開発目標や審査基準を定め審査証明を実施する。

③さらなる審査証明制度の改革

例えば、海外で十分な実績のある技術を日本に輸入した際、海外の実績を審査に利用するなど民間企業に余分な負担がかからぬよう、効率的な審査について検討を進める。

また、ユーザーである地方公共団体のニーズを踏まえ、依頼者の評価項目、評価方法の設定などに際して、積極的に助言を行う。

(2) 技術審査証明制度の信頼性の向上

①審査証明技術のフォローアップ

審査証明更新時（5年）における技術の普及状況、地方公共団体の導入状況の調査を行う。

また、更新時以外でも、評価、施工実績調査、追跡調査を行い、ユーザーからのクレーム対応、審査証明技術に関するトラブル情報の収集と対応を行うとともに、適切に情報発信を行う。

下水道機構と依頼者やユーザーとの意見交換を行い、制度の改善の参考とする。

②審査証明の透明性の確保、技術審査情報の公開

公益性と透明性をより高めるため、審査証明委員会の議事録や審査経過の公開を進める。

(3) 技術審査成果の普及と制度への理解促進

①審査証明報告書等成果の普及啓発

審査証明された技術を迅速かつ広く普及させ、さらなる下水道技術水準の向上等に役立てるために、審査証明の成果について、図書等の発刊、ホームページへの掲載、また講習会の実施により積極的に普及啓発する。

②運用手引きの作成と啓発活動

下水道機構と依頼者双方における業務の効率化と依頼者が審査証明事業に対してより正確に理解し適切に活用してもらうため、依頼者向け解説手引きを作成する。

また、ユーザーである地方公共団体向けに審査証明事業をより正確に理解し、適切に活用してもらうため、審査で証明された技術の特長や性能等について審査証明報告書の読み取り方などをまとめた手引きを作成する。

上記いずれの手引きについても、ホームページ等で公表するとともに講習会等を開催するなど、制度の理解促進に努める。

3. 普及啓発および研修

技術者に対しホームページやセミナーなどの普及啓発や研修を通して、一人一人の気持ちの中に「暮らしのため、環境のため、まちづくりのための下水道」という発想を醸成し、「下水道のため」という従来の固定観念にとらわれない柔軟な発想を導く。

一方、市民に対しても、大雨の際の浸水被害を軽減するため、自助、共助が重要であることや、下水道管きょや処理場の維持管理の面でも、下水道に油を流さないというような市民の協力が必要であることなど、下水道への理解の促

進を図る。

また市民のみならず、事業者や議会関係者、さらには地方公共団体の首長など、多様な関係者に下水道の現状と課題とあわせ、下水道が地域や社会に提供できる価値を伝え、理解を深めていただくために、積極的な情報提供を進める。

(1) 効果的な普及啓発、研修

①技術相談・出前講座等

職員が地方公共団体等に出向いて、調査研究の成果や先進的な取り組み事例等を分かりやすく紹介する講演会・説明会・勉強会を開催し、技術相談・出前講座等を適時行う。

また、その際に収集した相談内容から地方公共団体の課題を抽出し、民間企業の持つ技術と結び付け解決につなげるなど、橋わたしとしての役割を果たす。

②ホームページ等を活用した成果の普及

研究成果をより広く多くの方々に活用できるよう、成果等のデータベース化を迅速に進め、最新情報の積極的な発信に努める。

開催地や日程等によりセミナー・講習会に参加できなかった者に対して、セミナー等の講演映像の動画配信を拡充する。

また、アンケートシステムなど各種システムを引き続き活用して、ニーズに応える情報提供に努める。

③下水道展、下水道研究発表会での成果の普及

毎年開催される下水道展の場を活用して、調査研究概要のパネル展示や、携帯型の情報端末等も活用して豊富な情報を分かりやすく紹介するとともに、下水道研究発表会に積極的に参加し、当機構の研究成果を発表する。

(2) 海外への発信・技術情報の収集・国際協力

海外における類似課題解決への貢献や国際的知見からの技術研鑽を図るため、WEFやIWAなどの国際会議や国際展示会に積極的に参加し、成果の発表、意見交換を行う。また、海外の最新の下水道技術について調査し、情報収集に努める。

国内でも、GCUS等の場を通じ、海外技術者との交流や必要に応じて当機構の成果に関する情報提供等を実施する。

Ⅲ. 組織管理運営

1. 財政運営

(1) 財政基盤の強化

公益事業活動の充実を図るため、適切な財政運営に取り組む。

(2) 財源の確保と経費の節減

引き続き新規賛助会員の勧誘や事務費等の縮減に取り組む。

また、将来を見据えた課題に先導的に取り組む自主研究を行うため、特定費用準備資金制度を創設し、所要の引当金を積立て、財源の確保に努める。

2. 業務運営

(1) 効率的な組織体制の構築と人材育成

①効率的な組織体制の構築

社会経済情勢の変化や機構に対するニーズに的確に対応できる組織体制のあり方を検討する。

②審査証明事務局の体制強化

特に審査証明業務の対象技術は幅広く、審査に関わる事務局職員には土木、設備以外にも材料の物性など様々な分野の知識や経験が必要である。そのような人材を確保し、新しい知識や情報について継続した技術研修を行うなど技術力の向上を目指す。

③人材育成に向けた技術継承支援システムの構築

機構の調査研究体制は地方公共団体やコンサルタント、機器メーカーからの出向職員が2年程度を任期として業務に取り組んでおり、担当者の異動に伴う円滑な業務引き継ぎが必要とされるため、成果や技術ノウハウを蓄積し技術継承するためのシステムを構築する。

(2) システムの導入・活用による業務の効率化

下水道機構の業務のシステム化に向けた全体計画を策定し、システムの計画的な導入により効率化を図る。

中期計画期間内では、調査研究業務に関し、既存の機構内図書検索システムを改良し、研究成果・技術ノウハウを蓄積し、迅速に取り出せるデータベースシステムを構築するなど、システム導入による効率化を図るとともに、成果品の品質を向上させる。

また、一般管理業務に関しても旅費システムの導入により、出張申請から精算までの事務負担軽減を図る。その他の事務処理に関してもシステム活用による効率化検討を進める。

なお、事業量に応じた適正な業務分担と部門間の連携、アウトソーシングの活用などにより、長時間労働を抑制していくとともに、勤務時間管理を徹

底する。

(3) 適正な情報管理と外部機関によるチェック

不正アクセスや漏洩、改ざん等の情報資産の損失につながる脅威に対する情報セキュリティを強化するとともに、情報漏洩の防止に務める。また、災害時においても業務継続が可能となるようバックアップのサーバーを遠隔地に設置するなど、情報資産の管理強化を図る。

マイナンバー制度については、番号法及び関係法令等の順守はもとより、社会保険労務士による外部監査を行うなど安全管理に万全を期す。

また、会計監査法人、税理士による外部監査等を実施し、情報開示の適正性を確保する。